

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第1号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年12月28日 18時50分ごろ
発生場所	青森県八戸市八戸港 八戸港白銀北防波堤灯台から真方位126°220m付近 (概位 北緯40°32.3′ 東経141°33.0′)
事故等調査の経過	平成26年1月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第十八進宏丸、749トン
船舶番号、船舶所有者等	142082、進宏海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	バルバスバウに凹損等
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、石灰石約2,100tを積載し、船首約4.0m、船尾約5.1mの喫水により、船長が、単独の船橋当直に就き、八戸港第1区白銀ふ頭2号岸壁を離岸して北進中、同港東航路に向けて左転するつもりでいたが、平成25年12月28日18時50分ごろ白銀北防波堤（以下「本件防波堤」という。）南側の浅瀬に乗り揚げた。 船長は、本事故の発生を海上保安庁に通報し、本船は、自力で離礁して八戸港に着岸した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期 日没時刻：16時15分ごろ
その他の事項	船長は、八戸港東航路を数十回航行しており、本件防波堤南側の浅瀬の存在を知っていた。 船長は、レーダー及びGPSプロッターを作動させていたが、船位の確認を行っていなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、八戸港を北進中、船長が、同港東航路に向けて左転するつもりでいたが、船位の確認を適切に行わずに航行を続けたことから、本件防波堤南側の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。

原因	本事故は、夜間、本船が、八戸港を北進中、船長が、同港東航路に向けて左転するつもりでいたが、船位の確認を適切に行わずに航行を続けたため、本件防波堤南側の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間、航行する場合は、レーダーやGPSプロッターを活用するなどして船位の確認を適切に行うこと。